

基本計画の見方

基本目標 1 新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり

基本計画 1 企業誘致の推進と雇用の拡大

① 現状と課題

少子高齢化の進行や経済社会の国際化、技術革新などから、産業構造や就業形態が急速に変化している中、労働者に対する需要も変化してきており、既存の産業の枠組みを超えた新たな産業の創出など、地域の実情に合わせた雇用対策の重要性が高まっております。このような状況の中、本市を取り巻く環境は、北海道新幹線の開業によって、人やモノの動きは大きく変化しており、産業全体が活性化し、地域経済を持続的に発展させるとともに、新たな雇用の場を確保するため、豊かな自然環境や農水産物などの地域資源や北海道新幹線による高速交通拠点としての機能を活かした観光産業などの創出や企業誘致を推進する必要があります。

また、産業構造や就業形態が変化する中、安定して働ける雇用の場を確保するとともに、高齢者や女性の就業機会の拡充や若年者の就業意欲の高揚を図る必要があります。

②

- 民間事業所数・従業者数の状況（別紙表）
- 就業者数の推移（別紙表）
- 有効求人倍率の推移（別紙表）
- 季節労働者・出稼労働者の推移（別紙表）

③ 成果指標

No.	指標名及び説明	現状値	将来目標値
1	新函館北斗駅前地区の立地企業数と雇用増加数	企業立地数（物販店舗を含む） 26社 雇用人数 115名	企業立地数（物販店舗を含む） 50社 雇用人数 300名
2	新規開設事業所数と従事者数	H21～H25の新規開設事業所の年平均 事業所 40事業所/年 従事者 310人/年	新規開設事業所 事業所 50事業所/年 従事者 400人/年

[成果指標の現状値・将来目標値について]

- 1 新たに24社を誘致することとし、1社当たり7～8名の雇用増で目標設定
- 2 現状値は5年間の平均とし、5年間の中で最も開設の多かった年の事業所数を目標値として設定（経済センサスより）

④ 主要施策

1 企業誘致の推進

- ① 高速交通アクセスに恵まれた本市の立地環境を活かし、豊富な地域資源や労働力を活用できる企業誘致を推進します。
- ② 首都圏や北海道新幹線沿線でのPR活動や企業訪問、各種イベントを通じ、企業の立地動向と企業ニーズの把握に努めます。
- ③ 地域企業及び高等教育機関、試験研究機関などと連携し、企業ニーズに対応した支援策の充実を図ります。
- ④ 鉄道、空路、海路などの流通環境に恵まれた工業適地としての優位性に着目し、誘致可能な工業適地の把握と情報の提供に努めます。

2 新たな産業の創出

- ① 高速交通拠点としての機能を活かした観光産業をはじめ、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進します。
- ② 各種支援制度のPRなどを通じて起業者の意欲を醸成するとともに、新規性及び創意性のある取組みを支援し、起業者の育成や市内での起業化を促進します。

3 雇用の拡大

- ① 函館公共職業安定所と連携し、求人情報の提供を行うとともに、企業誘致や新たな産業の創出などにより、雇用の拡大を図ります。
- ② 無料職業紹介事業の拡充を図り、一般失業者に加え、経験豊富な技術力を持つ高年齢者をはじめ、女性や若年者の就業機会の確保・拡充に努めます。

4 就業意欲の高揚・労働力の向上

- ① 教育の場における職場体験やインターンシップの取組みを進め、若年者の就業意欲の高揚に努めます。
- ② 労働者の技能向上のため、各関係機関が実施する職業訓練などへの参加を促進します。

5 労働環境の充実

- ① 労働者の労働条件の把握、安定した労働環境を確保するための情報提供に努めます。
- ② 出稼労働者手帳の交付や健康診断の実施を促進するとともに、冬期間における就労対策事業、通年雇用促進支援事業を推進します。
- ③ 中小企業で働く労働者の退職後の生活の安定化のため、公的共済制度への加入を促進します。

<用語解説>
■観光産業＝旅行業、宿泊業、運輸業、飲食業、製造業など観光に関連する業種の総称をいいます。

①現状と課題

基本構想に掲げるまちづくりに向けた施策を推進するにあたり、社会情勢や地域を取り巻く環境、これまでの取組などをはじめとした基本計画ごとの本市の現状について把握し、分析を行うとともに、現在あるいは将来的予測も含めた課題について、記載しています。

②図表、用語解説

本市の現状について、より正確にわかりやすく理解するための図表や、専門用語などの解説を記載しています。

③成果指標

基本計画に掲げる施策の達成度を客観的に判断するため、成果指標としてその現状値と、計画の目標年度である平成39年度を基本とする将来目標値を設定しています。

④主要施策

基本計画を総合的に推進していくため、その構成要素となる主要施策に関する具体的な取組や個別事業の内容について記載しています。

1 基本計画の趣旨

(1) 目的

基本構想で描いた将来像を実現するために、各分野ごとに推進すべき施策を体系的に整理し、主要な個々の施策について示します。

主要な個々の施策については、市が主体となる施策に加え、国・道などの関係機関、さらには市民や団体が主体となる事業についても位置づけています。

(2) 構成

基本計画は、基本構想で掲げた4つの基本目標に基づき、それぞれの分野ごとの施策について、現状と課題、成果指標、主要施策で構成しています。

2 基本計画の期間

基本構想と同様に、平成30年度から平成39年度までの10年間とします。

3 北斗市創生に向けての重点テーマ

第2次北斗市総合計画では、全国的に喫緊の課題となっている少子高齢化と人口減少問題に対応し、平成27年12月に策定した北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略における4つの基本目標設定の考え方を踏まえ、北斗市の創生に向けて計画を戦略的かつ横断的に推進する特記事項として当面の「重点テーマ」を掲げるとともに、基本計画における主要施策の中から、計画全体の着実な推進をリードする「重点施策」を設定します。